

活動成果報告書

令和3年度（第25回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 妊娠・出産・子育て期のポピュレーションアプローチ ～子育て世代包括支援センターの顔の見える支援～	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 土浦市役所 こども未来部 こども包括支援課 代表者：武井 理子	
勤務先：土浦市役所 所 属：こども未来部 こども包括支援課 所在地：〒300-8686 茨城県土浦市大和町9-1 TEL：029-826-1111 FAX：029-826-1120	

◇活動方針

土浦市では、平成29年4月こども福祉課に新設した少子化対策室内に、「子育て世代包括支援センター」を整備し、保健師、助産師、保育士の資格を有する子育て支援コンシェルジュを配置して、妊娠から子育て期の相談支援を行っている。

本市の特徴として、子育て世代包括支援センターは市役所内に、乳幼児健康診査等を実施する母子保健係は保健センターに配置されており、部署が離れている。そのため妊娠期から子育て期の家庭への支援を行う上で、双方の連携体制が必須となっている。乳幼児健康診査等で親子が来所するのは保健センターになるため、子育て世代包括支援センターが「子育て世代の総合相談窓口」としてアプローチする機会が少なく、市民への周知に力を入れると共に、自らの相談支援業務を活性化させる必要があると考えた。

◇活動内容とその成果

(1) ポピュレーションアプローチの充実

子育て世帯とつながるアプローチとして、子育て世代包括支援センター職員が出張等を通じて、相談支援を実施した。

○出張子育て相談

子育て交流サロンや乳幼児健康診査会場等へ出向き、子育て世代包括支援センターのチラシ【写真1】や「子育て通信」（年4回作成）【写真2】を配布し、子育て世代包括支援センターの周知を実施した。その場で子どもの様子を見ながら発達相談や子育て相談に応じており、早期に発達の遅れや保護者の悩

活動成果報告書

みを受け止め、療育相談や医療機関受診に結びつけることが可能となっている。

また、保育所や遊び場のご案内等、子育てに関する様々なニーズに応じた相談助言を、子育て世代包括支援センターの保健師・助産師・子育て支援コンシェルジュが各々の視点から提供している。



【写真1】



【写真2】

○出張マタニティ相談

子育て支援センター主催のマタニティサロンに赴き、妊婦に対して出張相談事業を実施した。ネットの情報に振り回され過度に悩んでいる妊婦や、出産や陣痛への恐怖心を持つ妊婦の話に耳を傾け、正しい情報を提供している。本市では、母子健康手帳交付時に面接相談を行っており、妊娠期から何度も顔を合わせていくことで、出産後も相談しやすい関係性を築くことができている。

○すくすく電話相談（妊娠34週の全妊婦、1歳児のいる全家庭を対象）

妊娠後期の妊婦へ連絡し、妊婦健康診査の受診勧奨、出産準備物品の確認、妊娠期の疾病に関する相談等に応じ、内容によって産婦人科との連携を行うなど、妊婦が安心して出産を迎えられるよう出産前後の支援へ活かした。また、1歳半健康診査前の家庭へ電話をかけ、健康診査の案内や、健康診査前に発育や発達等の悩みを把握し、母子保健係と情報を共有していくことで、健康診査当日に具体的な助言や関係機関の案内が可能となり、切れ目のない相談体制を提供している。

(2) その他関連事業について

子育て講座の開催【写真3】や、図書館へ子育て情報コーナーの新設【写真4】、「おでかけガイド」【写真5】を作成・配布するなど、子育て家庭が様々な場所で妊娠期から子育て期に関する情報をキャッチできる環境を整えた。



【写真3】



【写真4】



【写真5】

活動成果報告書

【活動成果】

出張での各相談は、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛・緊急事態宣言期間中の実施を見合わせたが、昨年度64回の出張を実施し、延べ555件の相談を受けた。

すくすく電話相談では、子育て家庭が新型コロナウイルス感染症の流行により自宅から外出ができず、電話相談件数が増えたことにより、1,468件の相談に応じた。前年度相談実績1,107件と比較して3割以上の相談件数の増加がみられた。



保健師が出張相談・面接相談等において、妊婦の些細な疑問や悩みに応じたことで、子育て世代包括支援センターが相談窓口としての役割が認識されだしている。また、子育て支援拠点や健康診査会場等へ保健師・助産師・子育て支援コンシェルジュ自らが出向くことにより、保護者と顔の見える関係性を構築することができた。その場での問題解決に加えて、個々の保護者のニーズに応じることで、切れ目のない細やかな相談支援が提供できた。

◇今後の計画

子育て施設等を利用する家庭には支援介入の機会があるが、そうでない家庭を拾い上げる機会が少なく感じる。コロナ禍における親子が孤立しないよう、今後は SNS を利用した情報発信・相談事業の展開に力をいれて、さらなるポピュレーションアプローチの充実に努めたい。

また、令和3年度、市の組織改革により、こども包括支援課へ乳幼児健診等を担当する母子保健係と子育て世代包括支援センターが統合されたことにより、相談を受ける役割分担が即時対応することが可能となった。速やかに母子保健領域と子育て世代包括支援センターの双方の視点から住民に寄り添うことで、子育て家庭が安心して、妊娠期から子育て期を過ごせるまちを創っていきたいと考える。

本市でも少子化や核家族化が進む中で、子育て世代包括支援センターとしての活動を通して、保護者の身近な相談者が不足していると感じたことから、今後は地域住民を巻き込んだ子育て支援の強化を目指し、子育てに携わる支援者だけでなく、地域住民への周知啓発活動も実践し、子育て家庭を地域全体で支援していきたい。